

員・機能別分団は、団員確保の観点から有効な手段であると考えており、実現可能かどうか今後検討していきたいと考えています。

図書館建設について

問 新図書館の概要と、諸問題への対応について伺いたい。

答 新図書館の建設地を東若宮地区としたことについては、大洲市総合計画、大洲市都市計画マスタープランにおける新市まちづくりの目標や基本施策に沿ったもので、新市の中心的エリアであることや交通アクセスの利便性が高いこと、敷地面積に余裕があること等、図書館建設検討委員会で総合的に審議をいただいた結果、同地区が最適な場所であると判断し最終決定をしました。

建設の総事業費は13億円に圧縮し、財源は合併特別債の発行を予定しています。建設後の運営費について変動はあるものの、現在のところ年間約5,500万円程度と見込んでいます。

内部には木材をふんだん

に配した鉄筋コンクリート2階建、延べ床面積2,223㎡、今年10月着工予定で、来年10月の完成を目指しています。

水害対策については、平成16年の水害では建設予定地の南側道路が16センチ冠水したため、現地盤から1階の床までの高さを45センチとしています。今後も引き続き川の治水対策に取り組みされることから、治水安全度は更に高まるものと予測しています。

また地盤の問題については、同地区



新図書館建設地

は特に軟弱ではないため、コンクリート杭の打ち込みによる支持を考えています。交通安全対策については、建設地は国道56号から一路線内部にあり、また東大洲地区拠点地区内を「安心歩行エリア」として総合的な交通安全対策を継続的に進めているため、交通量に対する懸念は少ないものと考えています。

用地単価の差額について、今回土地開発公社から購入する土地の坪単価は約27万円、当初の分譲開始時の坪単価は26万円から28万3,000円となっていました。その後冠水被害や区画の細分化等による土地評価の見直しにより、坪単価を19万8,000円から26万1,000円とする下方修正を行いました。このことから当初は単価の差額は生じない計画でしたが、現時点では差額が生じることになっていきます。

建設に対する反対の署名簿の提出については真摯に受けとめていますが、図書館は地域文化を幅広く、生涯学習活動の中核を担う大切な施設として、今後図

書館建設に関する情報等を市民の皆さんへ積極的に提供しながら最優先事業として取り組んでいきたいと考えています。

特別支援教育について

問 支援員の配置と取り組み状況について伺いたい。

答 この事業は、これまでの障害に加え、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）、高機能自閉症を含めて障害のある児童生徒に対し、適切な指導及び必要な支援を行うものです。

各学校では教員を特別支援教育コーディネーターに指名し、校内委員会、校内研修の企画運営、関係諸機関との連絡調整、保護者からの相談窓口などにあたっています。また県教育委員会の研修や市教育研究所での活動を通して、相談・調整能力の向上や各学校間での連絡体制の強化を図ると共に、医療・保健・福祉・教育等の関係者で組織する「大洲市修学指導委員会」とも連携を密にし、個別の

支援方針を明確にすることにしていきます。

なお平成19年度は32人の児童生徒が特別支援学級に在籍していますが、特別支援学級や特に配慮を要する児童生徒には支援員を配置し、各学校において適切な教育が行われるよう支援しています。

